捨石　顛きなき石を用ゆ、數極りなし、庭の摸樣によるなり、

〔長闇堂記〕一路次に飛石するとの始を云に、東山殿（足利義政）の御時、洛外の千本に道貞といふ侘ずきの者ありて、其名譽たるによりて、東山殿御感有て、御鷹野の歸るさに、道貞の庵へ御尋有し時、御脚口わらんづなりければ、童朋に雜用を敷せて、御通り有しを學びて、其後石を直せるとなり、

〔南方錄二〕飛石附名有石

露地飛石をすゆる事云に不及、蹴上りの口に遣ふ石を初の石といふ、刀掛石、手水鉢の前石、相手石、額見石抔さまざまあり、大戸より外の石を一ッ石といふ、是にて雪踏をはきかへ露地に入ル也、總じて飛石有露地の時、蹴上り又は障子にても、初の石の上にて雪踏を蹈揃へ蹴入り、雪踏をなをすべし、裏と裏を合て腰板に寄掛置てよし、扨亦休居士の露地に飛石なしあり、其時は玄關の外にひきく竹すのこにても、板はりにても小縁を付て、下駄にても雪踏にてもふんぬぎて、小縁にあがり、それより挑にても障子にても明て入也、此時は勿論くつを手にてあつかふまじきとての事也、中立まへに人をやりてくつ直し、客衆其儘はく樣に玄たるが能也、休のもず野は、露地すべて芝生なりとかや、飛石なき事相應なり、當國抔砂地多石無きもよろし、苔地抔はせきだの裏玄めりて惡し、飛石にすべし、

〔茶之湯六宗匠傳記三〕古田織部殿自筆の寫

一飛石を路地に伏るに、習は石の表を外の方へして伏るなり、又書院の前の飛石は、表を書院の方へ向て伏る、

〔三百箇條下之上〕一狹きろぢ廣き露地石の事

口傳曰、狹きろぢには、石を多く木も多きよし、廣きろぢは石も少く木もすくなき方よし、片ちく也、